

商品概要説明書

マイカーローン（リピーター型）

（平成 30 年 10 月 1 日現在）

商品名	マイカーローン（リピーター型）
ご利用いただける方	<p>○ J A の組合員の方。</p> <p>○ お借入時の年齢が満 20 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。</p> <p>○ 原則として、前年度税込年収（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）が 150 万円以上ある方。ただし、前年度税込年収が 150 万円以上 200 万円未満の農業者以外の組合員の方は前回申込時の前年度税込年収以上の年収のある方。</p> <p>○ J A マイカーローンのお借入から 2 年以上経過している方、または J A マイカーローンの完済から 2 年以内の方。</p> <p>○ J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○ その他 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○ ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用・営農用自動車は除きます。</p> <p>①自動車・バイク（ともに中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に伴う諸費用。</p> <p>②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。</p> <p>③運転免許の取得のためのご資金。</p> <p>④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。</p> <p>⑤車庫建設のためのご資金（建設費が 100 万円以内のものとし、ます。）。</p>
借入金額	○ 10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○ 6 か月以上 10 年以内とします。
借入利率	<p>○ 次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】 お借入の全期間、基準金利（パーソナルプライムレート）を適用します（固定金利型への切り替えはできません）。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 ※適用利率が変更の都度、月々のご返済額も変更となります。</p> <p>【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ※月々のご返済額は一定です。</p> <p>○ 利率は店頭に掲示します。詳細については、J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	○ 元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年 2 回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は 10 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○ 不要です。
保証人	○ J A が指定する保証機関（福島県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。
保証料	○ お借入時に一括してお支払いただきます。 なお、保証料率は年 0.50% です。

	<p>【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料：当初お借入利率 1.75%の場合(例)】</p> <table border="1"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>3 年</td> <td>5 年</td> <td>7 年</td> </tr> <tr> <td>保証料(円) (注)</td> <td>7,675 円</td> <td>12,640 円</td> <td>17,596 円</td> </tr> </table> <p>(注) 保証料は当初お借入利率に応じて異なります。</p>	お借入期間	3 年	5 年	7 年	保証料(円) (注)	7,675 円	12,640 円	17,596 円
お借入期間	3 年	5 年	7 年						
保証料(円) (注)	7,675 円	12,640 円	17,596 円						
手数料	<p>○お借入の際に、最大 1,000 円の事務手数料(消費税別途。)が必要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合、ご返済条件を変更される場合は、最大 50,000 円の取扱手数料(消費税別途。)が必要です。</p>								
ご用意いただく書類	<p>○ご本人であることを証明する書類(運転免許証など)</p> <p>○健康保険被保険者証</p> <p>○住民票(家族全員記載のもの)</p> <p>○印鑑証明書 1 通(発行後 3 か月以内のもの)</p> <p>○所得に関する書類 お勤めの方(農業者の方)／源泉徴収票、所得証明書または住民税決定通知書 自営業の方／納税証明書および確定申告書(写)</p> <p>○資金使途に関する書類等 お見積書等資金使途が確認できる書類</p> <p>○農業者以外の自営業の方、年金をお受け取りになられている方等はお自宅の不動産登記簿等が必要となる場合があります。</p> <p>※お申込の際には上記以外にも必要な書類がございます。</p>								
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、J A本支店(所)またはJ A担当部署にお申し出ください。J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J Aバンク相談所(電話：03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記J A担当部署もしくはJ Aバンク相談所、または当該機関にお申し出ください。 福島県弁護士会(電話：024-534-2334)</p>								
その他	<p>○お申込みに際しては、J AおよびJ Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。なお、審査結果の内容についてはお答えいたしかねますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p>								

(注) 1 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計 2 種類から選択します。